

事業報告書の提出に電子申請を積極的にご活用下さい！

電子申請のメリット

- ・オフィスや自宅からでも申請可能！
- ・報告書様式の印刷不要！簡単・スピーディーに申請ができる！
- ・郵送料や窓口の待ち時間などのコストや時間を削減！

初めての方も簡単に
ご利用頂けます！！



大阪労働局需給調整事業部
マスコットキャラクター
「ハケン君」

電子申請までのステップ

① e-Govアカウントの取得

→② アプリケーションのインストール

→③ e-Gov電子申請システムにて事業報告書を提出！

※各ステップの詳細については、下記の URL
もしくは2次元バーコードをご参照下さい！



URL: <https://shinsei.e-gov.go.jp/contents/about-appli/>

裏面もご覧下さい！

ご利用にあたっての注意事項

- ・電子申請でご提出いただいた場合は、受理印を押印した紙の控えはお返ししません。提出後の審査状況については、上記ステップにてインストールしたe-Gov電子申請アプリケーション内の、「申請案件一覧」の「申請案件状況」よりご確認頂けます。
- ・提出後、審査完了までには相当期間お時間を頂きますので、予めご了承下さい。
- ・労働者派遣事業報告書や有料職業紹介事業報告書といった複数の報告を同時に申請する場合は、1つの申請にまとめるのではなく、必ず報告の種類ごとに申請を分けてください。

お問い合わせ先

申請内容に関すること : 大阪労働局需給調整事業部 需給調整事業第一課 TEL 06-4790-6303

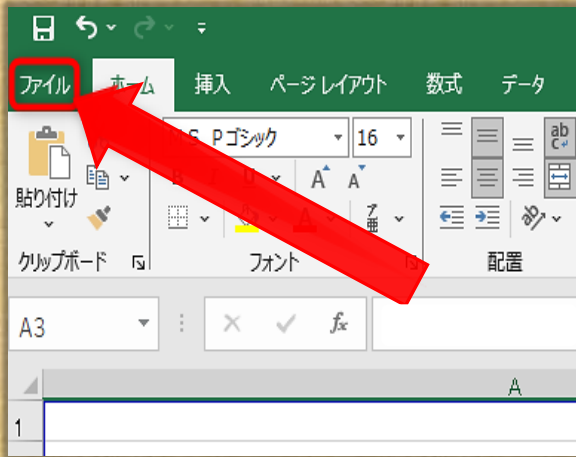
電子申請の利用方法に関すること : e-Gov利用者サポートデスク TEL 050-3786-2225

ご利用にあたってのお願い事項

- ・報告書を添付する際は、Excel形式ではなくPDF形式に変換したデータを添付願います。
- 複数事業所の報告をまとめて提出される場合は、1つのPDFデータにまとめて頂けますと幸いです。

★ExcelデータのPDF化について★

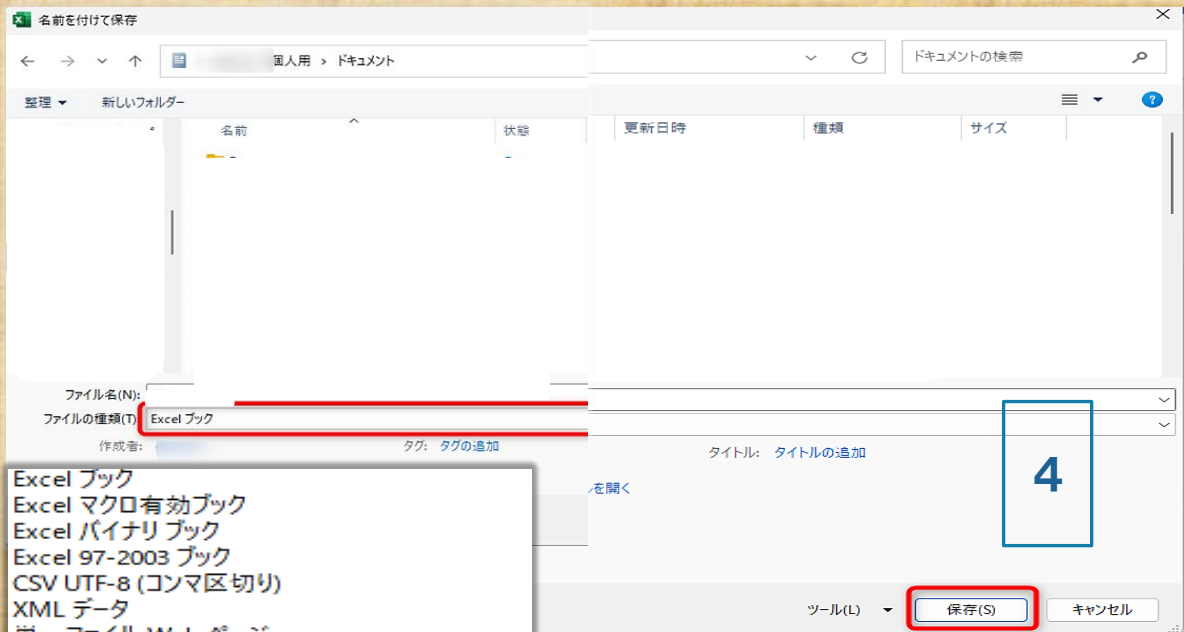
1



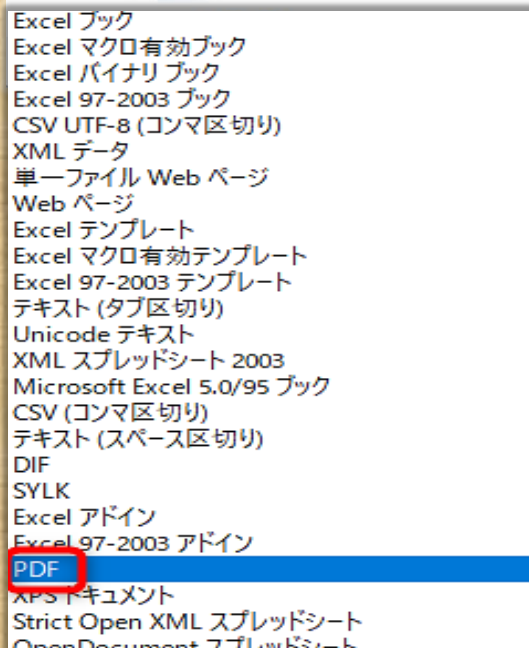
2



3



4



ExcelデータのPDF化
は意外に簡単！
是非ご協力よろしく願
いします！

